

# 令和5年度 第1回 庄内町総合教育会議次第

日時/令和5年10月24日(火) 午後1時30分

場所/本庁舎 B棟 会議室1

1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

(1) 教育行政にかかる課題について

(2) その他

4 閉 会

## 令和5年度 第1回 庄内町総合教育会議

### ●構成員

職名	氏名
庄内町長	富 樫 透
庄内町教育長	佐 藤 真 哉
庄内町教育委員会委員	梅 木 均
庄内町教育委員会委員	太 田 ひろみ
庄内町教育委員会委員	齊 藤 雅 子
庄内町教育委員会委員	飯 淵 義 晃

### ●出席を要した職員

職名	氏名
総務課長	佐 藤 美 枝

### ●事務局

職名	氏名
教育課長	佐 藤 秀 樹
社会教育課長	樋 渡 真 樹
教育課長補佐兼教育施設係長	菅 原 光 博
社会教育課長補佐	佐々木 信一
教育課指導主事	齋 藤 希 望
教育課指導主事	富 山 裕 二
教育課主査兼学校教育係長	渡 部 恵 子
教育課学校給食共同調理場所長	阿 部 和 恵
社会教育課主査兼社会教育係長	齋 藤 克 弥
社会教育課主査兼図書館長	佐 藤 晃 子
教育課教育総務係長	渡 部 進 也

(1) 教育行政にかかる課題について

主な課題	内 容
<p><b>【梅木委員・太田委員】</b> ○小中学校の適正規模・適正配置について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特色ある教育づくり</li> <li>・ 施設の充実</li> <li>・ 給食費無償化</li> <li>・ 幼小中一貫教育</li> <li>・ スクールバス</li> <li>・ まちづくりと小中学校</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校統合の協議の場で左記のことが総合的に俎上に載ることと思われる。概念的ではあるが、将来的に少子化に備えるためには教育を中心に据えた全町まちづくりをすすめるという思想・理解を構築していく必要があるのではないかと考える。学校を中心とする特色（本町独自）教育づくり、施設の充実、給食費無償化、幼小中の一貫教育の在り方総合的な協議を期待したい。町長の本町教育の行政に対する位置づけとしての考えを伺いたい。（梅木委員）</li> <li>・ 小中学校の整備に関わり、スクールバスの拡充の必要性について。（太田委員）</li> <li>・ 町づくりと小中学校の場所、小中学校の特色づくりとの関連等。（太田委員）</li> </ul>
<p><b>【齊藤委員】</b> ○「気になる子」や「不登校」の児童生徒への対応について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教室にすることが「しんどい」子どもたちに対して、先生方の対応が大変だと聞こえてきていますが、「子育て日本一」の町として近隣の市町村の魁になるような「療育センター、ことばの教室」（庄内町にないため、利用する場合は、保護者は仕事を休んで通っている状況です。）のような発達支援相談機関を設置してはどうか。（適正規模・適正配置で新たな学校を考えていく中で、学校内に専門の先進的な支援機関を望みます。）</li> </ul>

# 【案】

庄内町立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置に関する  
方針の策定について（答申）

令和5年〇〇月

庄内町学校適正規模・適正配置審議会

## 目次

1	はじめに	・・・1
2	方針期間	・・・1
3	審議会の審議経過等	・・・1
4	庄内町立小中学校の現状と今後の見通し	・・・3
5	町民、保護者、教員アンケートの概要及び結果	・・・4
6	将来に向けた小学校整備のアンケートの概要及び結果	・・・10
7	庄内町における小中学校の適正規模・適正配置のあり方	・・・11
	（1）小中学校の適正規模の考え方	・・・11
	（2）小中学校の適正配置の考え方	・・・11
	（3）小中学校の適正規模・適正配置を実現するための学校整備	・・・11
8	学校整備の具体的な枠組（案）	・・・12
9	学校整備を進めるにあたっての審議会意見	・・・12
10	おわりに	・・・13

### 【参考資料】

- ・ 庄内町学校適正規模・適正配置審議会条例
- ・ 庄内町学校適正規模・適正配置審議会委員名簿
- ・ 諮問書（写）
- ・ 地域意見交換会会議録
- ・

## 1 はじめに

本町は、平成17年7月に旧余目町と旧立川町が合併し誕生しました。旧立川地域は合併以前から一部の小学校で複式学級が存在し、将来的にも解消が望めないことから小学校の再編が話し合われて来ており、合併後の庄内町教育委員会（以下「教育委員会」）でもその考え方を引継ぐこととし、保護者や地域住民との話し合いにより、庄内町の学校再編の第1弾として、平成21年4月に狩川小学校、清川小学校、立谷沢小学校の3校を統合し、庄内町立立川小学校を開校するという経緯を経てきました。

その後も、急激な人口減少や少子高齢化の進展により、子どもたちの教育環境に大きな変化が生じてきました。児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化に対応しながら、児童・生徒がより良い教育環境で学ぶことができるようにするために、令和3年12月に「庄内町学校適正規模・適正配置審議会（以下「審議会」）」が設置され、教育委員会から審議会に対し「庄内町立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置に関する方針の策定について」諮問がなされ、「20～30年後を見据えて、より良い学び（学校生活）ができる持続可能な学習環境をつくる」を審議の基本方針とし、答申まで8回にわたり慎重な審議を重ねてきました。

審議会は、保育園・幼稚園・小中学校の保護者、小・中学校校長会の代表者、各学校運営協議会の代表者と学識経験者等で組織され検討を進めてきました。学校は児童生徒の教育のための施設だけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格を有し、災害や地域の交流の場など様々な機能を併せ持つ役割もあることから、幅広く町民、保護及び教員の考え方や意見を把握するため令和4年6月から7月にかけてアンケート調査を実施し、審議会での議論を充実させてきました。

審議会での議論においては、それぞれの委員の考えや立場で様々な意見がありましたが、「子どもたちにとってより良い教育環境とするには、学校はどうあるべきか」を第一に、また、意見交換会で寄せられた意見についても十分考慮し、慎重に審議を行いました。

このたび、審議会における審議の結果をとりまとめましたので、ここに答申します。

## 2 方針期間

本審議会は今後20～30年後を見据え審議をしましたが、急激な人口減少や少子高齢化の進展、今後の学級編制基準や教育制度の変革、社会情勢の変化によって学校教育を取り巻く環境が大きく変化することも考えられることから、国の制度変更や児童生徒数の推移などにより必要に応じその都度見直しを行うこととします。

## 3 審議会の審議経過等

○令和3年12月22日 第1回庄内町学校適正規模・適正配置審議会  
諮問「庄内町立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置に関する方針の策定について」

○令和4年 2月18日 第2回庄内町学校適正規模・適正配置審議会  
(1)学校の適正な規模の考え方について

- (2) 学校整備にかかる費用について
- (3) その他

- 令和4年 5月20日 第3回庄内町学校適正規模・適正配置審議会
  - (1) 第2回審議会補足事項について
  - (2) 学校適正規模・適正配置に関するアンケート調査について
  - (3) その他

- 令和4年 6月～7月 町民・保護者・教員アンケート調査実施

- 令和4年10月28日 第4回庄内町学校適正規模・適正配置審議会
  - (1) アンケート調査の結果について
  - (2) 今後のスケジュールについて
  - (3) その他

- 令和5年 2月10日 第5回庄内町学校適正規模・適正配置審議会
  - (1) 意見交換 グループワーク
  - (2) その他

- 令和5年 5月19日 第6回庄内町学校適正規模・適正配置審議会
  - (1) 意見交換 グループワーク・全体討議
  - (2) その他

- 令和5年 7月 7日 第7回庄内町学校適正規模・適正配置審議会
  - (1) 意見交換 全体討議
  - (2) その他

- 令和5年 8月 基本方針に対する地域との意見交換（5カ所で開催）

期日	地区名	会場	参加者
8月16日	第一学区	第一まちづくりセンター	14名
8月24日	第三学区	第三まちづくりセンター	20名
8月25日	第二学区	第二まちづくりセンター	22名
8月29日	第四学区	第四まちづくりセンター	35名
8月31日	立川地域	狩川まちづくりセンター	29名

- 令和5年 9月 将来に向けた小学校整備アンケート調査実施

- 令和5年10月20日 第8回庄内町学校適正規模・適正配置審議会
  - (1) 意見交換 全体討議
  - (2) その他

#### 4 庄内町立小中学校の現状と今後の見通し

通常学級については、現在、余目第一小学校（1年生のみ）、余目第三小学校（4年生のみ）及び余目中学校以外は全ての学年で単学級（1クラス編成）となっています。将来的にもこの状況が続くものと予想されることから、児童生徒の教育環境について、長期的な視点で検討する必要があります。

##### (1)児童生徒数の現状と今後の見通し

年度	学年	余目第一小学校	余目第二小学校	余目第三小学校	余目第四小学校	立川小学校	計	余目中学校	立川中学校	計	小中計
2021年度 (令和3)	1年	32	33	29	24	23	141	151	36	187	
	2年	29	36	40	19	25	149	147	40	187	
	3年	43	33	28	17	25	146	149	32	181	
	4年	26	32	37	28	26	149				
	5年	41	33	31	15	19	139				
	6年	39	31	38	29	42	179				
	計		210	198	203	132	160	903	447	108	555
2022年度 (令和4)	1年	26	32	31	24	15	128	138	40	178	
	2年	32	33	31	24	23	143	150	36	186	
	3年	30	36	39	18	25	148	146	40	186	
	4年	42	34	27	17	25	145				
	5年	27	32	35	28	26	148				
	6年	40	34	30	14	19	137				
	計		197	201	193	125	133	849	434	116	550
2023年度 (令和5)	1年	36	31	19	18	29	133	123	18	141	
	2年	26	32	31	24	15	128	140	40	180	
	3年	32	33	31	24	23	143	151	35	186	
	4年	30	36	39	18	25	148				
	5年	42	34	27	17	25	145				
	6年	27	32	35	28	26	148				
	計		193	198	182	129	143	845	414	93	507
2024年度 (令和6)	1年	37	25	37	19	25	143	122	27	149	
	2年	36	31	19	18	29	133	123	18	141	
	3年	26	32	31	24	15	128	140	40	180	
	4年	32	33	31	24	23	143				
	5年	30	36	39	18	25	148				
	6年	42	34	27	17	25	145				
	計		203	191	184	120	142	840	385	85	470
2025年度 (令和7)	1年	31	31	25	17	16	120	120	25	145	
	2年	37	25	37	19	25	143	122	27	149	
	3年	36	31	19	18	29	133	123	18	141	
	4年	26	32	31	24	15	128				
	5年	32	33	31	24	23	143				
	6年	30	36	39	18	25	148				
	計		192	188	182	120	133	815	365	70	435
2026年度 (令和8)	1年	30	27	24	16	15	112	123	25	148	
	2年	31	31	25	17	16	120	120	25	145	
	3年	37	25	37	19	25	143	122	27	149	
	4年	36	31	19	18	29	133				
	5年	26	32	31	24	15	128				
	6年	32	33	31	24	23	143				
	計		192	179	167	118	123	779	365	77	442
2027年度 (令和9)	1年	24	23	15	19	15	96	120	23	143	
	2年	30	27	24	16	15	112	123	25	148	
	3年	31	31	25	17	16	120	120	25	145	
	4年	37	25	37	19	25	143				
	5年	36	31	19	18	29	133				
	6年	26	32	31	24	15	128				
	計		184	169	151	113	115	732	363	73	436
2028年度 (令和10)	1年	28	27	16	12	16	99	113	15	128	
	2年	24	23	15	19	15	96	120	23	143	
	3年	30	27	24	16	15	112	123	25	148	
	4年	31	31	25	17	16	120				
	5年	37	25	37	19	25	143				
	6年	36	31	19	18	29	133				
	計		186	164	136	101	116	703	356	63	419
2029年度 (令和11)	1年	18	23	15	15	13	84	104	29	133	
	2年	28	27	16	12	16	99	113	15	128	
	3年	24	23	15	19	15	96	120	23	143	
	4年	30	27	24	16	15	112				
	5年	31	31	25	17	16	120				
	6年	37	25	37	19	25	143				
	計		168	156	132	98	100	654	337	67	404
2030年度 (令和12)	1年							118	25	143	
	2年							104	29	133	
	3年							113	15	128	
計							335	69	404		
2031年度 (令和13)	1年							104	16	120	
	2年							118	25	143	
	3年							104	29	133	
計							326	70	396		
2032年度 (令和14)	1年							97	15	112	
	2年							104	16	120	
	3年							118	25	143	
計							319	56	375		
2033年度 (令和15)	1年							81	15	96	
	2年							97	15	112	
	3年							104	16	120	
計							282	46	328		
2034年度 (令和16)	1年							83	16	99	
	2年							81	15	96	
	3年							97	15	112	
計							261	46	307		
2035年度 (令和17)	1年							71	13	84	
	2年							83	16	99	
	3年							81	15	96	
計							235	44	279		



## (2)学校施設の現状と今後の見通し

庄内町では出生数が上り調子だった 1960 年代から第二次ベビーブームが終了する 1970 年代にかけて建築した小学校の老朽化が大きな課題となっています。

文部科学省が 2013 年 3 月にまとめた「学校施設の老朽化対策について」によると、全国の公立小・中学校のうち、鉄筋コンクリート造の学校施設を建て替えるまでの平均年数は 4 2 年となっています。庄内町では 1960 年代に余目第一・余目第二・余目第三小学校の建設から始まり全ての小学校校舎が建築後全国平均を上回る年数を経過している状況です。なお、令和 2 年度に余目第一小学校・余目第三小学校は全体改修に適さないと判断されたので近いうちの建て替えが必要となっています。

維持費用を削減しながら、将来にわたって子どもたちの学校における安全を確保するとともに、未来の教育活動に対応できるよう教育環境を充実させていくためには、老朽化の課題を早急に解決しなければなりません。建て替えや全体改修する学校施設の優先順位を検討し、計画的に実行していく必要があります。

教育委員会の試算では、仮に小学校全てを建て替える場合、体育館も含め（余目第四小学校体育館は除く）約 7 2 億円が必要になると見込んでいます。小学校全てを全体改修する場合には（余目第一・余目第三小学校は建て替え、余目第四小学校体育館は除く）約 5 6 億円が必要と見込んでいます。

なお、中学校は経過年数がそれほど経っていないため全体改修（余目中学校約 1 7 億円、立川中学校約 8 億円）をすることにより今後も長く使っていけると見込んでいます。

### 施設の建設年・経過年数について

施設名	校舎建設年		経過年数	屋内体育館建設年		経過年数
余目第一小学校	1963年	昭和38年	60年	1966年	昭和41年	57年
余目第二小学校	1964年	昭和39年	59年	1966年	昭和41年	57年
余目第三小学校	1964年	昭和39年	59年	1966年	昭和41年	57年
余目第四小学校	1976年	昭和51年	47年	2010年	平成22年	12年
立川小学校	1973年	昭和48年	50年	1974年	昭和49年	49年
余目中学校	1986年	昭和61年	37年	1986年	昭和61年	37年
立川中学校	1995年	平成7年	27年	1995年	平成7年	28年

※最も古い校舎の年を基準としている。

## 5 町民、保護者、教員アンケートの概要及び結果

審議会での議論を充実させることを目的に実施した本アンケートは、町民1,000人、保護者1,221人（保育園、認定こども園、幼稚園、小中学校）、及び教員140人の計2,361人を対象に実施し、1,455人（回収率61.6%）から回答をいただきました。

アンケートの主な問いに対する集計結果は、次のとおりです。

(1) あなたは町内の小・中学校に、特にどのような学習環境を望みますか。

「充実したコンピュータ等の ICT 設備」(594 人)、「多様な学びができる校舎設備」(592 人)、「思いっきり運動できる体育館やグラウンド」(480 人)の順となっています。

	町民	保護者	教員	合計	比率 (%)
全 体	576	1,886	207	2,669	100
(1) ゆとりある広さの教室環境	84	320	71	475	17.8
(2) 充実した図書環境	45	69	10	124	4.6
(3) 充実したコンピュータ等の ICT 設備	132	431	31	594	22.3
(4) 多様な学びができる校舎設備	124	421	47	592	22.2
(5) 安全で快適に過ごせる学習環境	104	264	36	404	15.1
(6) 思いっきり運動できる体育館やグラウンド	87	381	12	480	18.0

(2) 学校は学力を定着させる場であるとともに様々な学びの場でもあります。あなたは町内の小・中学校に、子どもの教育活動の場として特にどのようなことを望みますか。

「多様な考え方に触れる機会や学び合いの機会」(1,065 人)、「学校と保護者・地域社会が連携した教育活動」(464 人)、「同学年多人数で広い人間関係の中で切磋琢磨できる場」(424 人)の順となっています。

	町民	保護者	教員	合計	比率 (%)
全 体	561	1,788	205	2,554	100
(1) 学校と保護者・地域社会が連携した教育活動	134	276	54	464	18.2
(2) 子どもの希望に合う部活動	64	286	9	359	14.1
(3) 同学年多人数で広い人間関係の中で切磋琢磨できる場	96	298	30	424	16.6
(4) 同学年少人数で深い人間関係を築ける場	47	173	22	242	9.5
(5) 多様な考え方に触れる機会や学び合いの機会	220	755	90	1,065	41.7

(3) 小学校の1学年あたりの学級数は、何学級が望ましいと思いますか。

「2学級」(970人)、「1学級」(206人)、「3学級」(173人)の順となっています。

	町民	保護者	教員	合計	比率(%)
全 体	318	1,022	115	1,455	100
(1) 1学級	49	155	2	206	14.2
(2) 2学級	189	708	73	970	66.7
(3) 3学級	43	97	33	173	11.9
(4) 4学級以上	20	24	4	48	3.3
不 明	17	38	3	58	4.0

(4) 中学校の1学年あたりの学級数は、何学級が望ましいと思いますか。

「4学級以上」(794人)、「3学級」(289人)、「2学級」(244人)の順となっています。

	町民	保護者	教員	合計	比率(%)
全 体	318	1,022	115	1,455	100
(1) 1学級	14	34	0	48	3.3
(2) 2学級	75	156	13	244	16.8
(3) 3学級	64	184	41	289	19.9
(4) 4学級以上	141	599	54	794	54.6
不 明	24	49	7	80	5.5

(5) 小学生の片道の通学時間は、どのくらいの時間までが許容範囲だと思いますか。

「30分未満」(1,001人)、「15分未満」(253人)、「45分未満」(155人)の順となっています。

	町民	保護者	教員	合計	比率(%)
全 体	318	1,022	115	1,455	100
(1) 15分未満	50	189	14	253	17.4
(2) 30分未満	211	704	86	1,001	68.8
(3) 45分未満	38	103	14	155	10.7
(4) 60分未満	11	16	0	27	1.9
(5) 60分以上	0	1	0	1	0.1
不 明	8	9	1	18	1.2

(6) 中学生の片道の通学時間は、どのくらいの時間までが許容範囲だと思いますか。

「30分未満」(979人)、「45分未満」(273人)、「15分未満」(109人)の順となっています。

	町民	保護者	教員	合計	比率(%)
全 体	318	1,022	115	1,455	100
(1) 15分未満	16	88	5	109	7.5
(2) 30分未満	198	707	74	979	67.3
(3) 45分未満	67	177	29	273	18.8
(4) 60分未満	29	33	4	66	4.5
(5) 60分以上	1	4	0	5	0.3
不 明	7	13	3	23	1.6

(7) 【小学校】 少子化と学校施設の老朽化が進行している状況において、財政の健全化を進めながら地域の拠点でもある学校施設の安全性を確保するとともに、未来の教育活動に対応できるよう教育環境を充実させていくためには、どのような考え方で学校整備を進める必要があると思いますか。

「学校数を減らして、重点的に投資して建て替え」(1,068人、73.4%)、「小学校5校をすべて建て替え又は全面改修」(275人、18.9%)の順となっています。

		(1) 小学校 5校をすべて 建て替え又は 全面改修	(2) 学校数を 減らして、重点的 に投資して改修	(3) その 他	不明	総計
全体		275	1,068	79	33	1,455
(比率%)		18.9	73.4	5.4	2.3	100
町民	第一学区	9	53	5		67
	第二学区	8	42	7	2	59
	第三学区	8	31	5	2	46
	第四学区	7	44	2		53
	狩川地区	4	45	5	1	55
	清川地区	2	15	3		20
	立谷沢地区		12		1	13
	学区地区不明	1	1	1	2	5
保護者	第一学区	58	184	7	7	256
	第二学区	40	168	6	4	218
	第三学区	55	160	10	4	229
	第四学区	36	111	7	3	157
	狩川地区	22	92	14	2	130
	清川地区	1	10	2		13
	立谷沢地区	1	8			9
	学区地区不明	1	8		1	10
教員	立川小	3	9	1		13
	余目一小	4	11	2		17
	余目二小	7	9			16
	余目三小	2	13	1		16
	余目四小	1	12			13
	立川中		11	1	2	14
	余目中	5	19		2	26

(8) 【中学校】 少子化と学校施設の老朽化が進行している状況において、財政の健全化を進めながら地域の拠点でもある学校施設の安全性を確保するとともに、未来の教育活動に対応できるよう教育環境を充実させていくためには、どのような考え方で学校整備を進める必要があると思いますか。

「学校数を減らして、重点的に投資して改修」(788人、54.2%)、「中学校2校をすべて改修」(545人、37.5%)の順となっています。

		(1) 中学校 2校をすべて 改修	(2) 学校数を 減らして、重点的 に投資して改修	(3) そ の他	不明	総計
全体		545	788	75	47	1,455
(比率%)		37.5	54.2	5.2	3.2	100
町民	第一学区	16	46	4	1	67
	第二学区	20	33	5	1	59
	第三学区	10	29	5	2	46
	第四学区	16	36	1		53
	狩川地区	18	32	4	1	55
	清川地区	9	9	2		20
	立谷沢地区	6	6		1	13
	学区地区不明	1	2	1	1	5
保護者	第一学区	100	141	8	7	256
	第二学区	67	137	8	6	218
	第三学区	87	121	11	10	229
	第四学区	68	77	4	8	157
	狩川地区	64	50	15	1	130
	清川地区	5	6	1	1	13
	立谷沢地区	5	3		1	9
	学区地区不明	2	7		1	10
教員	立川小	4	8		1	13
	余目一小	6	8		3	17
	余目二小	6	9	1		16
	余目三小	7	8	1		16
	余目四小	6	7			13
	立川中	7	4	3		14
	余目中	15	9	1	1	26

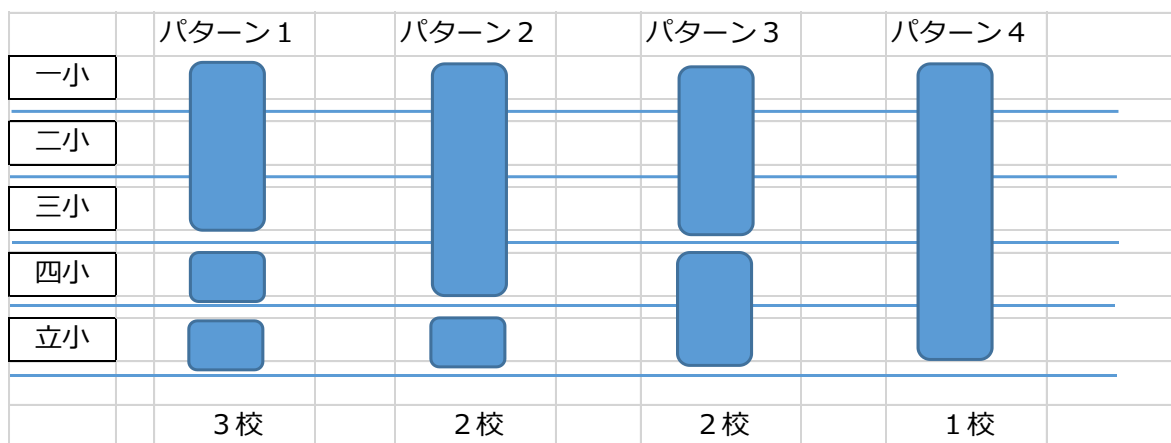
## 6 将来に向けた小学校整備のアンケートの概要及び結果

およそ 10 年後の小学校はどのような学校の組み合わせが望ましいかを目的に実施した保護者（保育園、認定こども園、幼稚園、小学校）アンケートには、保護者 484 人から回答をいただきました。集計結果は、次のとおりです。

パターン 3 の①（144 人、29.8%）、パターン 3 の②（104 人、21.5%）、パターン 4（91 人、18.8%）の順となっています。

	パターン 1		パターン 2		パターン 3 の①		パターン 3 の②		パターン 4		その他		回答者数
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	
立川地域	4	5.6%	6	8.5%	5	7.0%	41	57.7%	14	19.7%	1	1.4%	71
(立谷沢)					(1)	(14.3%)	(3)	(42.9%)	(2)	(28.6%)	(1)	(14.3%)	(7)
(清川)					(1)	(50.0%)	(1)	(50.0%)					(2)
(狩川)	(4)	(6.5%)	(6)	(9.7%)	(3)	(4.8%)	(37)	(59.7%)	(12)	(19.4%)			(62)
余目一小	14	11.3%	15	12.1%	59	47.6%	19	15.3%	15	12.1%	2	1.6%	124
余目二小	23	19.5%	13	11.0%	33	28.0%	19	16.1%	25	21.2%	5	4.2%	118
余目三小	12	13.2%	8	8.8%	33	36.3%	21	23.1%	15	16.5%	2	2.2%	91
余目四小	12	15.0%	25	31.3%	14	17.5%	4	5.0%	22	27.5%	3	3.8%	80
<b>全体</b>	<b>65</b>	<b>13.4%</b>	<b>67</b>	<b>13.8%</b>	<b>144</b>	<b>29.8%</b>	<b>104</b>	<b>21.5%</b>	<b>91</b>	<b>18.8%</b>	<b>13</b>	<b>2.7%</b>	<b>484</b>

※小数点以下第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならないものもあります。



□パターン 1：余目一小、余目二小、余目三小は統合して 1 校とする。余目四小と立川小は、それぞれ 1 校とする。

□パターン 2：余目一小、余目二小、余目三小、余目四小は統合して 1 校とする。立川小は、そのまま 1 校とする。

□パターン 3 の①：余目一小、余目二小、余目三小は統合して 1 校とする。余目四小と立川小は統合して 1 校とし、余目四小の校舎を使う。

□パターン 3 の②：余目一小、余目二小、余目三小は統合して 1 校とする。余目四小と立川小は統合して 1 校とし、立川小の校舎を使う。

□パターン 4：町内 5 つの小学校を統合し 1 校とする。

## 7 庄内町における小中学校の適正規模・適正配置のあり方

### (1) 小中学校の適正規模（1学年あたりの学級数）について

**【小学校】基本は複数学級が望ましい。ただし、場合によっては、地域の状況により単学級も考えられる。**  
**【中学校】複数学級が望ましい。**

#### 《審議会意見》

- ① 町民、保護者、教員アンケート調査においては、小学校では2学級を求める意見が66.7%、中学校では4学級以上を求める意見が54.6%と最も多く、複数学級を求める傾向にある。
- ② 少人数学級の良さは認めるものの、多くの子と切磋琢磨し、自分と異なる意見に触れることでの成長が期待されること、また、クラス替えによる人間関係の調整がとれるという観点を重視し複数学級が望ましい。

### (2) 小中学校の適正配置（通学時間）について

**【小学校】通学時間は、30分程度が望ましい。ただし、教育環境が整った学校であれば、多少の時間の延長は許容範囲である。**  
**【中学校】通学時間は、〇〇分程度が望ましい。ただし、教育環境が整った学校であれば、多少の時間の延長は許容範囲である。**

#### 《審議会意見》

- ① 町民、保護者、教員アンケート調査においては、30分未満を求める意見が、小学校では68.8%、中学校では67.3%と最も多くあり、30分を目安にしているようである。
- ② 通学時間は短いことに越したことはないが、スクールバスの活用により通学時間に配慮しつつも、現在の通学時間より多少長くなっても通いたくなるような教育環境、学校施設整備をしていくことが望ましい。

### (3) 小中学校の適正規模・適正配置を実現するための学校整備について

**【小学校】20～30年後を見据えた場合、1校ないし2校が望ましい。ただし、施設の安全性の面から優先順位を定め段階的に整備することが望まれる。なお、段階的な整備にあたっては学区の再編も視野に入れて考えて行くべきであるが、進め方によっては、単学級となる学校の存続もあり得る。**  
**【中学校】1校が望ましい。校舎は既存の余目中学校校舎を長寿命化改修し、統合することが望ましい。**

#### 《審議会意見》

- ① 町民、保護者、教員アンケート調査においては、学校数を減らして重点的に投資して建て替え（又は改修）という意見が小学校では73.4%、中学校では54.2%と最も多く、重点的



整備を求める傾向にある。

- ② 20年後、30年後の未来の視点と現在の子どもたちの教育の視点を両方含め考えなければならず、そのためには段階的な整備も必要である。
- ③ 小学校においては、施設安全性の確保の観点から余目一小、余目二小、余目三小は優先的に対応すべきである。児童数の減少が進めば最終的に1校と思われるが、移行にあたっては段階的に整備統合することが望ましい。
- ④ 将来に向けた小学校整備のアンケートでは、

- ⑤ 中学校においては、立川地域、余目地域両地域の生徒、保護者の負担を軽減するために中間的な場所に新たに校舎を建設する意見があったり、余目地域に新築することが望ましいとの意見もあったりしたが、新たに校舎を新築する場合と既存余目中学校を長寿命化し使用する場合を比較検討し、現余目中学校の施設の大きさ、統合した場合のスクールバスの必要台数、既存社会教育施設の利用しやすさ及び将来的な小学校建設などの財政面を考慮し、既存の余目中学校校舎を長寿命化改修し使用することが望ましい。
- ⑥ 余目四小と立川小を義務教育学校、又は小中一貫校にという意見もあるが、歴史的背景や児童生徒数の推移の予想から先細りが見込まれることから、中学校は町内1校が望ましい。

## 8 小学校整備の具体的な枠組(案)

### 9 学校整備を進めるにあたっての審議会意見

小中学校の適正規模・適正配置を進めるにあたって、より良い学校整備となるよう、教育委員会に対し、特に留意してもらいたいこととして、審議会が出された意見を次のとおりまとめます。

#### (1) 学校施設整備への要望

- ① 学校施設整備にあたっては、ゆとりある教室の広さ、鉄棒などの遊具も含めて運動等に取り組める環境、着替えする更衣室、様々な場所でタブレットを使って学べる通信環境の整備が望まれる。
- ②
- ③

#### (2) 児童生徒への配慮

- ① 児童生徒等の学習環境や生活環境などが大きく変化するため、子どもたちや保護者の負担感を十分受け止めながら、新たな学校生活に戸惑いが生じることのないよう十分配慮し進める

べきである。統合する際は、時間をかけて、事前に人的交流を深めるなど、できるだけスムーズに移行できるよう配慮が必要である。

②

③

### (3)通学への配慮

①長時間スクールバスに乗車する場合には、発達段階を考慮し、トイレ休憩の対応など配慮する必要がある。また、始業時間を若干遅らせることや下校時間を早めること、部活動の送迎については、やり方を工夫することが必要である。部活動においては、活動の場所を常に余目地域でなく、拠点化するか交互に行うなど一日の教育課程を少し工夫していくことにより、生徒の負担を軽くする配慮が必要である。

②

③

### (4)放課後子ども教室への配慮

①現在、各まちづくりセンターを中心に実施し好評を得ている。学区等枠組みを再編した際は、現在の枠組みのまま実施するのか、それとも新たな学区で実施するのかなど課題があり、地域とのつながりもあるので地域や保護者を交え、丁寧に話し合いをしてほしい。

②

③

### (5)魅力ある学校づくり

①

②

③

### (6)その他

①

②

③



地域意見交換会の概要について（報告）

R5.10.24  
総合教育会議 資料1-2

1. 地域意見交換会開催参加者数

学区	第一学区	第二学区	第三学区	第四学区	立川地区
開催日	8月16日（水）	8月25日（金）	8月24日（木）	8月29日（火）	8月31日（木）
開催場所	第一まちづくりセンター	第二まちづくりセンター	第三まちづくりセンター	第四まちづくりセンター	立川まちづくりセンター
参加者数	14名	22名	20名	35名	29名

2. 質問・意見

○【質問】施設に関すること。

<b>一小、二小、三小は別々に立て直す可能性もあるということか。</b>	第一学区
⇒ 一小、二小、三小は優先的に対応し、1校が望ましいというのが審議会の意見になる。	
<b>一小、二小、三小は一緒にして新築の校舎を建てるということはわかったが、四小と立小はそれぞれ新築するというのか。</b>	第二学区
⇒ 仮に四小と立小はそれぞれの学校のままとした場合は、既存の校舎を長寿命化などしながら対応する予定である。	
<b>四小、立小は築何年か。</b>	第一学区
⇒ 四小が昭和51年建設で築47年経過。立小が昭和48年建設で築50年経過。余中は昭和61年建設で37年経過。立中は平成7年建設で築27年経過している。	
<b>今後のスケジュールで統合するまで8年くらいかかるようであるが、一小、二小、三小は早急な対応が必要だということであるが、建物はもつのか。一小、二小、三小は耐震性の問題はないのか。</b>	第一学区 第二学区
⇒ この3つの小学校については10年くらい前に耐震工事をしているので、耐震性に問題はない。大きな地震があった場合は、建物にまったく被害がないということあり得ないと思っている。子どもたちの命を守る、そういう建物の強度はある。新しい校舎が完成するまでは、適正な維持管理をしていく。	
<b>一小、二小、三小を1校にするということでもかなり広い敷地が必要だと思うが、建てる場所などは見通しがあるのか。</b>	第二学区
⇒ 未定です。	
<b>統合した後、既存の使わなくなった校舎はどうなるのか。</b>	立川地域 第二学区
⇒ 再利用するのは難しいと考えているので、将来的には解体することになると思うが、財政的なこともあるので、財政当局と話し合う必要がある。既存校舎の利用については今後の検討になります。	
<b>一小、二小、三小の校舎を建て壊した後は、何か建てるのか予定はあるか。</b>	第一学区
⇒ 現在の校舎の部分は学校としては使わないが、地域の避難所になっていたりするので、今後の検討が必要になる。活用の仕方は審議会では意見としてでていない。	
<b>小学校の跡地利用については、何か制限などがあるのか。</b>	第二学区
⇒ 国の補助を使って建てているが、ある程度の年数が経てば制限はない。他の施設として利用することは可能である。	
<b>一小、二小、三小は早急な対応が必要だということであるが、具体的にはどのくらい期間を考えているのか。</b>	第四学区
⇒ これから最短で段取りしても、着手してから7～8年くらいかかる想定をしている。（その間は耐震的には適切な管理をしていく）	

<b>余目中学校について、長寿命化改修をして、これから30年、40年耐えられると考えているのか。</b>	立川地域
⇒ 長寿命化改修することで、概ね30年は使えると考えている。コンクリートの躯体がしっかりしていれば、水回りなどの設備等を直せば十分使えると判断している。	
<b>小学校が一小、二小、三小と四小、立小の2校となった場合は中学校はどこに通うのか。</b>	第三学区
⇒ 審議会の中では、中学校は1校としているので、そこに通うことになると思います。	
<b>今現在の各学校、各教室の冷房設備の設置は何%になっているか。</b>	立川地域
⇒ 一部の学校の音楽室や図工室などの特別教室を除き、冷房設備は設置されている状況である。	
<b>Wi-Fi環境やエアコンなどの備品関係は使えるものは使って対応するのか。</b>	第一学区
⇒ 耐用年数などあるが、使えるものは使って対応する。	

○【質問】コストに関すること

<b>中学校の改修、小学校の新築ということで、お金はどのくらいかかるのか。</b>	立川地域 第一学区 第二学区 第三学区 第四学区
⇒ パターンを決めて試算した場合の金額になるので、段階的に統合した際は金額が変わってくる。パターン1については、一小、二小、三小が統合して1校となり新築、四小、立小はそれぞれ長寿命化改修した際の試算が43億円。パターン2については、一小から四小までが統合して1校となり新築、立小が長寿命化改修した際の試算が40億円。パターン3については、一小、二小、三小が統合して1校となり新築、四小か立小のどちらかを長寿命化改修した際の試算が35億円。パターン4については、初めから5つの小学校を統合し1校とし新築したとして試算すると33億円になる。これには、用地買収にかかる費用は含まれていない、あくまでも建物の金額の試算になる。	
⇒ 余中の長寿命化で、建物だけで約16億円。	
<b>財源はどうするのか。</b>	第一学区
⇒ 財政当局には頭出し程度しかしていない。具体的に、国の補助、町の起債の部分については今後、詰めていく内容になる。	
<b>この意見交換会を今後の審議会の検討の参考にするとのことだが、審議会の中で中学校は余目中学校を長寿命化改修で使うと話されている中で、余目中学校の長寿命化基本設計が本年度、予算化されているということはどういうことか。</b>	立川地域
⇒ 余目中学校については築35年ということで、統合して余目中学校を使うにしろ、使わないにしろ、あと数年間余目中学校を使わないといけないことになるので、その辺も踏まえ、途中で軌道修正することも考えたうえで予算化して執行している。	
<b>中学校の改修について、国の補助率が1/3から1/2に変わったようだが、余目中学校を改修する際に該当するのか。</b>	立川地域
⇒ 確認する。	

○【質問】統合に関すること

<b>小学校の学区を再編成する際に、集落単位で再編した方が、通学時間とか調整しやすいと思うが、現在の学区が最小単位というのは何か理由があるのか。</b>	第二学区
⇒ 歴史的背景や地域のつながりなどを考慮すると現学区の中での分断は望ましくないと審議会の中で話が出ている。	

<p><b>60年前くらいに余目地区では学区の編成についての議論がされた。その際、幼稚園と小学校と公民館は各地区に造り、学校教育と社会教育を一貫した地域教育の役割を果たすというような議論がされたと聞いている。審議会では、新しい庄内町の小学校を特色ある小学校にするためにどのような形が望ましいかということは審議会でも議論されたか。</b></p>	<p>第三学区</p>
<p>⇒ 幼稚園をどうするかということと一緒に議論してしまうとなかなか結論が出ないことが考えられたので、とりあえず、小学校と中学校を先に議論しようという考え方で進めてきた。そこで結論が出た場合、自ずと幼稚園の方向性も見えてくるかと思っている。また、まちづくりセンターについては、仮に小学校が統合した場合でも、今のまちづくりの単位は当面継続していくものと担当課から聞いている。審議会でも意見は出たところであるが、深くは話し合われなかった部分になる。</p>	
<p><b>状況によっては、鶴岡の藤島地域の学校や羽黒地域の学校の方が近い人が出てくるのではないかと考えるが、本来の学区以外の学校に通うことは可能なのか。</b></p>	<p>第二学区</p>
<p>⇒ 通う学校は原則、住んでいる学区の学校に通うことになるが、いじめなど重大な事情がある場合や、中学2年生、3年生、小学6年生など転居によるものは、卒業まで近いので他の学区に異動するのは可哀そうな思いをするということで、今までの学校に通うことが可能になっている。</p>	

○【質問】通学時間に関すること

<p><b>通学時間について30分未満が望ましいとしているが、遠くなれば、実際はもっと時間がかかる子どもがでてくると思うがその辺はどう考えているのか。</b></p>	<p>第二学区</p>
<p>⇒ 仮に小学校を現在の余目中学校付近を想定した際に、庄内町で一番遠い集落が瀬場集落になり、1時間程度かかると見込んでいる。</p>	
<p><b>小学校を1校とした際に一番遠い子どもで1時間もスクールバスに乗るようであれば無理でないか。今現在、その集落に子どもがいなくて、今後、移住なども含めて子どもがいるような状況になったらどういう対応をするのか。</b></p>	<p>第二学区</p>
<p>⇒ お子さんが学校に通う手段については町として考えていかなければならない。スクールバスを配車したり、時間が長くなるだろうという心配もあると思うが、そのような場合は、スクールバスの中での乗車時間を上手く活用した方法も考えたらどうかという意見が審議会では出ている。</p>	
<p><b>中学校が1校になった場合、一番遠い生徒は通学時間はどのくらいかかるか。</b></p>	<p>第一学区</p>
<p>⇒ 立谷沢地区の瀬場集落が一番遠い集落になり、経路の仕方もあるが、だいたい1時間くらいである。令和11年度を想定した際、子どもがいると想定される集落は鉢子という集落を想定しているが、そこからだと45分程度と想定している。</p>	
<p><b>国や県で通学時間、通学距離の基準は出しているのか。</b></p>	<p>第二学区</p>
<p>⇒ 参考資料になるが、通学距離が小学校が概ね4キロ以内、中学校が概ね6キロ以内、通学時間は概ね1時間以内となっている</p>	

○【質問】スクールバスに関すること

<b>スクールバスの乗車基準を教えてください。冬期間、暑い夏にはスクールバスの対応をお願いします。</b>	
⇒ おおよその目安で学校から3キロ以上の集落は通年スクールバスで対応。2キロ以上の集落は冬期間スクールバスの対応になっている。基準以外でも天候の状況に応じて臨時的にスクールバスの対応を行っている。	第二学区

○【質問】その他

<b>近隣市町村との連携、情報交換はしているのか。</b>	立川地域
⇒ 特に担当者レベルの話はない。遊佐町が今年度、小学校が統合したが、先進事例ということで、話を聞いて参考にしている。	第一学区 第二学区
<b>幼稚園はどうなるのか。</b>	
⇒ 人口の推移からして幼稚園についても同様の検討が必要かと考えているが、一緒に考えると協議に時間がかかってしまうと予想されたので、審議会では、まずは、小学校と中学校に関して方向性を決めてもらうよう話を進めている。	第二学区
<b>子どもたちが通いたくなるような魅力的な学校とはどのようなものを計画しているのか。</b>	
⇒ 審議会の中では、ICTなどの環境設備が整った学校など、また、運動スペースなどの確保などが挙げられている。タブレットを使った授業等もいろいろあると思うが、学校のどの場所でも通信環境が整っていて、情報を引き出したり印刷できたりなどICT化が進んだ学校、これを重点的に整備してはどうかという意見が出ている。	第三学区
<b>庄内町は教育にかけられるお金が厚いと聞いている。小学校が1校となったときに、今の庄内町の教育の良さは保たれるのか。</b>	
⇒ 学校数が減ったとしても、町当局と相談しながら教育にかけられるお金は十分確保していきたいと考えている。	第三学区
<b>部活動の移動についてはどう考えているか。</b>	
⇒ 審議会の中でも出た話になるが、今後、統合すると決まった段階でどのようなことが考えられるか、検討させていただきたい。	立川地域
<b>アンケートはどのように実施されたのか。</b>	
⇒ 令和4年6月に実施した。一般住民については20歳以上75歳以下で1000人。地域、年代、性別がバラバラになるように調整した。保護者については、保育園、認定こども園、幼稚園、小学校、中学校の保護者世帯すべて抽出し1221人。教員140人を対象にしている。	第二学区
<b>立川地域に関して、小中一貫校の話が出たと説明があったが、余目地域ではそういう話はなかったのか。</b>	
⇒ 審議会の中では、余目地域に関しては、小中一貫校の話はでなかった。	第二学区
<b>複数学級と複式学級の違いは</b>	
⇒ 複数学級は1学年で2クラス以上あること、複式学級は二つの学年を合わせ1クラスとなるものを言う。学級編成にあたっては、国、県で基準が定まっている。	第三学区

○【意見】施設に関すること

<b>統合した小学校が余目地区の中心に建てられたら、立谷沢の子どもたちはほんとに大変になる。中心的な四小付近への建設を望む。</b>	立川地域
⇒ 意見として、審議会に報告する。	
<b>山形市で新しい小学校を造ったら、周辺の分譲が進み児童数が増え、教室が足りなくなるような事態が起きているという話を聞いた。庄内町も人口増加の起爆剤となるよう、場所の選定については、教育関係者だけでなく、町の開発も絡ませて進めていった方がいいのではないかと。</b>	第三学区
⇒ 小学校をどこに建てるか、場所の選定などについては、具体的に何も話し合われていない。ご意見ということで今後の進め方に活かさせていただく。	

<b>今の余目中学校を小学校にして、一、二、三小の校舎として利用してはどうか。</b>	
⇒ 仮に一、二、三小を統合した場合は、1学年3学級、もしくは、4学級と想定している。3学級の場合は、6学年で18教室必要になるが、現在の教室の使い方として、一クラスごと全員で受ける授業の他に習熟度別に分かれてやる授業もあり、対応する教室が必要となる。他に特別支援学級用の教室も必要になってくるので、教室の数が足りなくなるのではないかと思われる。細かく試算したわけではないので、試算し、審議会に報告する。	第四学区
<b>今の余目中学校を小学校として使うことに賛成である。中学校は立川、余目、両地域の中間地点に建てることも検討してもらい。</b>	
⇒ 審議会の中でも、検討されてきたが、さまざま比較検討した結果、既存の余目中学校を長寿命化で利用することが望ましいとしてまとまったところである。このような意見があったことを審議会に報告する。	第四学区
<b>中学校は余目中学校を長寿命化改修して利用していくという案に賛成する。</b>	
⇒ 意見として、審議会に報告する。	立川地域
<b>小学校と中学校は隣合わせで建ててほしい。</b>	
⇒ 意見として、審議会に報告する。	第二学区

○【意見】コストに関すること

<b>小学校の学校整備について、段階を踏まず、当初より1校とした方が、経費的にも時間的にもいいのではないかと。段階的移行は無駄が多い。</b>	
⇒ 意見として、審議会に報告する。	立川地域 第二学区
<b>3つの小学校をすべて廃校として処理するとコストがかかるので、例えば二小の既存校舎を利用して対応はできないのか。児童数が減っている中で、全部の小学校を合わせても3クラスあれば足りるのではないかと。</b>	
⇒ 学校の規模からして、敷地が足りないと考えている。審議会では、どこの場所に建設するまでは具体的なものは出ていない。意見として伺っておく。	第一学区
<b>新しい校舎を建てる際は、メンテナンス等維持管理費がかからないような見通しをつけて造ってもらいたい。</b>	
⇒ 意見として、審議会に報告する。	第二学区

○【意見】統合に関すること

<b>小学校の整備の仕方については、パターン3（一、二、三小を一つの学校、四小と立小を一つの学校）を望む。</b>	
⇒ 意見として、審議会に報告する。	立川地域 第四学区
<b>小学校の学区の編成について、パターン2（一、二、三小、四小が1校、立小が1校）か、パターン4（すべての学校が1校）を望む。</b>	
⇒ 意見として、審議会に報告する。	第四学区
<b>一、二、三小を一つの学校として考えているようであるが、町内の小学校の児童数のバランスを考えると、一と三小、二と四小と立小を一緒にした方がいいのではないかと。</b>	
⇒ 審議会の意見では、施設の安全性の確保について急がなくてはならないことから、一、二、三小は優先的に対応、これは1校として進めるのが望ましいという考え方になっている。いただいた意見については、審議会に報告する。	第一学区
<b>小学校の整備の仕方について、パターン4の町内小学校1校は大変だと思う。立川地域のことを考えないと、若い夫婦など便利のいい場所へ引っ越してしまうのではないかと。</b>	
⇒ 意見として、審議会に報告する。	立川地域



<p>中学校の統合を最優先で進めるべきだ。現在の立川中学校の状況は、健全な教育環境に置かれていない。適正規模になっていないので、中学校の統合を先に行うべきである。小学校の議論は、そうこうしている間に1校でまとまるのではない。</p> <p>立川中学校の子どもたちが、もっとバイタリティある活動ができるように環境を整えてもらいたい。</p>	立川地域 第三学区
<p>⇒ 審議会の話し合いの中では、小学校と中学校、どちらを先に進めるべきか、まだ、具体的な意見は出ておりません。次回、審議会にこのような意見があったことを報告させていただきます。小学校については、令和11年度までの規模しかわからないので、今後どうなるか予想もつかない。ご意見としては、最初から1校とした方がいいのではないかとということであったが、今後の子どもの数を実際見たうえでの判断になると思うが、意見として、審議会に報告する。</p>	

○【意見】通学時間に関すること

<p>小学1年生の子どもが片道1時間の通学時間は酷である。</p>	第二学区
<p>⇒ 意見として、審議会に報告する。</p>	
<p>通学距離が30キロを超える地域も出てくる。子どもたちにとっては大きな負担になる。</p>	立川地域
<p>⇒ 審議会の中でも話は出ている。トイレ休憩、乗車時間の利用、登校、下校時間など最大限の配慮が必要だという意見が出ている。</p>	
<p>スクールバスで長時間かけて通う子が不登校になった際に改善するのが非常に困難だという話を聞いたことがあるが。</p>	第三学区
<p>⇒ 運行のやり方、経路地を減らす、最短で直接送迎するなど若干でも短縮できる工夫をしていきたい。</p>	

○【意見】スクールバスに関すること

<p>スクールバスについて、今後児童数も少なくなっていくことなどから、近い、遠い、多い、少ない関係なくすべてスクールバスでの対応をしてもらいたい。命に係わる部分である。</p>	第一学区
<p>⇒ 教育委員会の基本的な考え方は歩くことが基本である。歩くことで健康な体づくりができた、登校班を組むことで上下関係を養ったり、ちょっと辛いことも経験して我慢することを身に付けたりできることなどメリットの方が大きいと考えている。そのうえで、概ね3キロ以上の集落は通年バスで対応したり、概ね2キロ以上の集落は冬期間だけバスで対応しているのが現状である。（特別な事情がある集落も該当）今後もこの考え方でいくかについては、内部で検討する。</p>	
<p>スクールバスについて、全地域対応を進めてもらいたい。歩く機会を設けるためには、集落ごとの駐車場でなくて、近いところは代表で駐車場などを設定するなど考えられるのではない。</p>	第一学区
<p>⇒ 意見として何う。内部で検討する。</p>	
<p>スクールバスだけでなく、さまざまな方法を模索してほしい。</p>	第二学区
<p>⇒ 意見として、審議会に報告する。</p>	
<p>スクールバスの運行について、部活動も対応してもらいたい。余目中学校を長寿命化するという事で、余目地区の人にとっては異論がないと思うが、立川地区の人にとっては、いろんな思いがあると思うので、丁寧に進めていく必要があると思う。</p>	第一学区
<p>⇒ 部活動のスクールバス対応については、部活動の地域移行について検討している組織の方で話題となっている。今後、詰めていく内容になる。</p>	
<p>スクールバスの仕様について、長時間乗るのであれば、クッション性の高い座面にしたり、テレビモニターを設置して学習に役立てるとか、トイレが設置されているバスなどの導入も考えてみてはどうか。</p>	立川地域
<p>⇒ 今後の検討する。</p>	

<p>スクールバスについて、バスに乗り遅れてしまったり、体調が悪く朝はいけなかったが、昼頃から体調がよくなったとしても、学校に行くすべがないのが現状である。学校に行きやすい仕組みをつくってもらえるとありがたい。</p>	第三学区
<p>⇒ きめ細やかな運行で、保護者の方、お子さんになるべく負担がかからないような運行、学校への行き方について検討していきたい。意見として伺う。</p>	

○【意見】地域に関すること

<p>審議会で話し合われている内容がどうしても、余目に寄りがちな意見になっているのではないかと。</p>	立川地域
<p>⇒ 意見として、審議会上に報告する。</p>	
<p>小学校、中学校をすべて余目の中心へもっていき、立川に住む人がいなくなる。</p>	立川地域
<p>⇒ 意見として、審議会上に報告する。</p>	
<p>立川地域から小学校、中学校がなくなると人がいなくなってしまう。さまざまな施設が、町の中心地に集中していて不平等感を感じる。</p>	立川地域
<p>⇒ 意見として、審議会上に報告する。</p>	
<p>立川地域のことを考えると、学校など大きなものがすべて、町場の方に集中し、過疎化に拍車をかける結果となっている。余目の中心部に学校を建てるというようなことは、立谷沢方面の子どもたちの負担になる。子どもの視点も頭に入れながら進めてほしい。</p>	第四学区
<p>⇒ 審議会上の中でも話し合われてきた内容であるが、このような意見があったことは、審議会上に報告する。</p>	
<p>小学校の場所を決める際に、町内の中間地点という話が出ているが、余目地域の町場の人はどう思うか。今までの学校統合の歴史的なところ考慮すると地域の感情的なものが絡んでくる。余目の人たちの意見も十分聞いた方がいいのではないかと心配している。</p>	立川地域
<p>⇒ 余目地域一小、二小、三小学区で意見交換会をしてきたが、小学校の建設の場所について、町内の中間地点に建設した方がいいのではという意見は出ていなかった。このような意見が出たことを審議会上に報告する。</p>	
<p>まちづくりのビジョンをつくるにあたって、小学校は学区割の大元である。地域づくりと小学校の在り方は深い関係にある。将来のまちづくりを考えていく場合、地域まちづくりと小学校の議論は一緒に進めていくべきでないか。</p>	第三学区
<p>⇒ まちづくり担当課と丁寧な打合せをしながら進めていきます。</p>	
<p>地域と学校とのつながりは、放課後子ども教室で子どもを通じて形成していけるのではないかと。</p>	第四学区
<p>⇒ 意見として、審議会上に報告する。</p>	

○【意見】その他

<p>小学校が統合することに関して、小学校以外で地域でやっていること、例えば、学童とか、そちらと連携、コミュニケーションをとった形でスムーズに進むようお願いする。</p>	第一学区
<p>⇒ 小学校の学校の地区の再編と、現在地域づくりで行っている地域の活動は別なものと捉えている。まちづくりセンターについてはそのまま残っていくのではないかと考えている。担当課と丁寧な打合せなどして調整していく。</p>	
<p>今後、児童生徒数が減少していくということで計画を立てているが、もし、増えた場合、また、人口を維持できた場合のことも計画しておいた方がいいのではないかと。</p>	立川地域
<p>⇒ 町の総合計画の人口推移にビジョンについては、さまざまな要因を加味したうえでの想定と考えている。審議会上には、人口が増えた場合ということでは資料提供していなかったため、話し合わなかった状況になる。</p>	

幼稚園について、今は別にして考えるという話があったが、小学校と幼稚園は一緒と考えた際は、用地の選定など考慮しないといけないのではないか。	第二学区
⇒ 幼稚園については、別の組織を立て検討していく必要があると考えている。	
質の高い教育が魅力ある学校につながると思う。	第三学区
⇒ 質の高い教育については、庄内町として目指してやっていきたい。	
さまざまな個性のある子どもがいる中で、みんなが一緒に過ごせる学校にしてほしい。（支援の必要な子どもも含む）	第三学区
⇒ その子の特性を見ながら、通常学級、特別支援学級、特別支援学校などどの場で学ぶことが、その子にとって一番いいか、保護者と話し合いながら決めているところである。それぞれのメリット、デメリットもあるので、保護者に十分説明したうえで、見学などもしてもらって判断してもらって進めている。	
近代的な学校もいいが、地域として助け合いができる、人が優しいなどそういう魅力の学校を造ってほしい。	第三学区
⇒ そういうことも重点的に力が入られるよう教育目標を考えていきたい。	
子どもたちの教育が大人の都合で振り回されることがないように配慮してほしい。	立川地域
⇒ 意見として、審議会上に報告する。	
若い世代、保護者となる世代の意見集約ができたらいいかと思う。	立川地域
⇒ 昨年度に実施したアンケート調査では、保護者世代を対象に回答をもらっているところであるが、地域意見交換会への参加を見ると保護者世代の参加は少なかったと思う。検討する。	
小学校の教育の過程で地域とのつながりが大切だと感じているが、通うのは子ども、実際教育を受けるのは子どもである。子どもを持つ保護者の意見を多く聞いて取り入れてもらいたい。	第二学区
⇒ 意見として、審議会上に報告する。	
今回の意見交換会については、子育て世代についてはもう少し関心があるものと思っていた。情報発信をうまくして多くの人に関心が集まるように工夫してほしい。	第一学区
⇒ 情報発信は非常に大切である。より努力していく。	
致道館の受験のことを考えると中学校の人数が予想よりも減る可能性があるのではないか。	第二学区
⇒ 今年度より受験が始まる。今現在では見当がつかないので、次年度以降、将来的なことを考えていきたい。	
学校に行きたくても、体調不良などでいけない子どももいる。リモートの授業をもっと活用してほしい。	第三学区
⇒ 現在もタブレットを活用し、リモートによる授業を受けている子どももいる。学校の様子がわかったり、学習面での不安が解消されたり、状況の改善などにもつながると考えるので、今後も進めていきたい。	
学童保育施設は学校施設内に設置してほしい。	立川地域
⇒ 担当課へ報告する。	
清河八郎など、地域に関する授業を取り上げ、郷土愛を育ててほしい。	第四学区
⇒ 教育基本目標の中で地域に関するところもあるので、統合したとしても引き継いでいきたい。	
1年生から6年生までと一緒に給食が食べられるような広いスペースのオープンルームを希望する。	第三学区
⇒ このような意見があったことを次回、審議会上に報告する。	
小学校、中学校の整備の話をする前に、第一学区の学童施設が古すぎるのでそちらを先に対応してもらいたい。	第四学区
⇒ 教育委員会とは別の課が担当になるが、その辺は連携をとって今後協議を進めていきたい。意見があったことを担当課に伝える。	
給食の無償化も進めてもらいたい。	第四学区
⇒ 今年度、半年間分は無償化ということで取り組んでいる。町の方でも今後、無償化に近づこう進めていきたいとは考えている。	

(1) 山形県立こども医療療育センターについて

①管轄

- ・ 山形県健康福祉部

②施設立地場所

- ・ 山形県立こども医療療育センター（上山市）
- ・ 山形県立こども医療療育センター庄内支所（鶴岡市）

③事業内容

- ・ 医療、機能訓練、生活指導等の専門的機能を活かして、障がい児(者)に対する医療・療育サービスを総合的に提供。
- ・ 町内のお子さんは主に言語聴覚療法等を受けている。

(2) ことばの教室について

①庄内管内の ことばの教室 設置校

- ・ 酒田市立浜田小学校
- ・ 三川町立横山小学校  
(本町の児童は、横山小学校に通級)
- ・ 鶴岡市立朝暘第二小学校
- ・ 鶴岡市市立朝暘第四小学校
- ・ 鶴岡市立櫛引東小学校

②横山小学校のことばの教室に通っているお子さんについて (R5.10.18 現在)

- ・ 小学生 4 名、幼稚園 2 名（幼稚園の子は、横山小で 8 人検査し、2 人が通級該当）
- ・ 本来は、横山小学校での指導は小学校からですが、幼稚園の子についても通級が必要な子は月に 1 回程度指導を受けている。
- ・ 幼稚園のお子さんが横山小へ通うケースの場合
  1. こども園からふるも含めて山大の三浦先生が言葉のスクリーニングを行う。
  2. 指導が必要と考えられるお子さんについては、園から保護者の方にお話し、保護者の希望があれば、横山小で言葉の検査を実施。
  3. 通級が必要な子は、月に 1 回もしくは 2 回通級。
- ・ 山大の三浦先生が巡回するようになってから、幼稚園段階から早期支援ができるので小学校の通級児童数は減少。（4 年前は 11 人通級）
- ・ 本来、ことばについての幼稚園の指導は、朝暘二小の中にある地域教育相談窓口での指導や療育センターでの言語訓練を受けることになっている。

③通級指導について

- ・ ことばの教室の先生が他校へ指導にまわる「巡回通級」についても県で検討をしているようです。

※ことばの教室の「ことば」は、平仮名明記

## 外来診療

診療科	曜日	診療
整形外科	月～金 月・木	午前／診療 午後／装具診
小児科	月・火・木・金 水	午前・午後／診療 午前／診療
歯科	月～金	午前・午後／診療
耳鼻咽喉科	月	午前／診療
泌尿器科	第3火	午後／診療
精神科	第1・3・4月	午後／診療
リハビリテーション科	月～金	午前／診療

### 診療時間

8:45～17:00 ※予約制

### 休診日

土・日曜日  
祝日  
年末年始（12/29～1/3）

### 診療予約（外来診療・リハビリ）・相談窓口

☎ 023-673-3366

ご相談は無料です。お気軽にご相談ください。

センターをご利用されている方やご家族のお悩みやお困りごとについて、相談窓口にてご相談をお受けしております。  
医療サービスや福祉サービス、各種制度の手続きなどについて専任の相談員がお話をうかがい、相談・援助を行っています。

## 概要

- 沿革**
- 昭和57年 7月 山形県立総合療育訓練センター開設  
肢体不自由児(者)入所・通園
  - 昭和61年 4月 難聴幼児通園開設
  - 平成9年 4月 重症心身障がい児(者)通園事業開始
  - 平成10年 4月 庄内支所開設
  - 平成17年 10月 山形県発達障がい者支援センター開所
  - 平成24年 4月 児童福祉法・自立支援法一部改正に伴い  
部門名称変更
  - 平成25年 3月 成人部門(障がい者支援施設)を廃止
  - 平成28年 4月 山形県立こども医療療育センターに改称
  - 平成28年 5月 新医療棟開設
- 指定等**
- 身体障害者福祉法指定医配置医療機関
  - 生活保護法指定医療機関
  - 難病法に基づく指定医療機関
  - 小児慢性特定疾病医療費助成制度における指定医療機関

### 施設配置図



### 案内図



### アクセス

- かみのやま温泉駅から  
徒歩25分
- 山交バス「高松葉山温泉」  
から徒歩7分
- 東北中央自動車道  
山形上山ICから約10分  
米沢南陽道路  
南陽高島ICから約25分

## 山形県立こども医療療育センター

〒999-3145 山形県上市市河崎三丁目7番1号  
TEL:023-673-3366(代) FAX:023-673-3757  
<http://www.pref.yamagata.jp/ou/kenkofukushi/091007/>



どんなに小さくても、どんなに弱くても、  
この世に生まれた命はかけがえのないものです。  
ひとりひとりの個性が違うけど、  
みんなみんな、かけがえのない大切な存在です。

山形県立こども医療療育センターは、  
医療・療育の面から  
子どもたちの育みのお手伝いをしております。



## 山形県立こども医療療育センター

Yamagata Prefectural Rehabilitation Center for Children with Disabilities



当センターは、障がい児(者)の多様化する福祉ニーズに対し、医療、機能訓練、生活支援等の専門的機能を活用し、総合的な療育サービスを提供することを目的としています。



## 外来診療部門

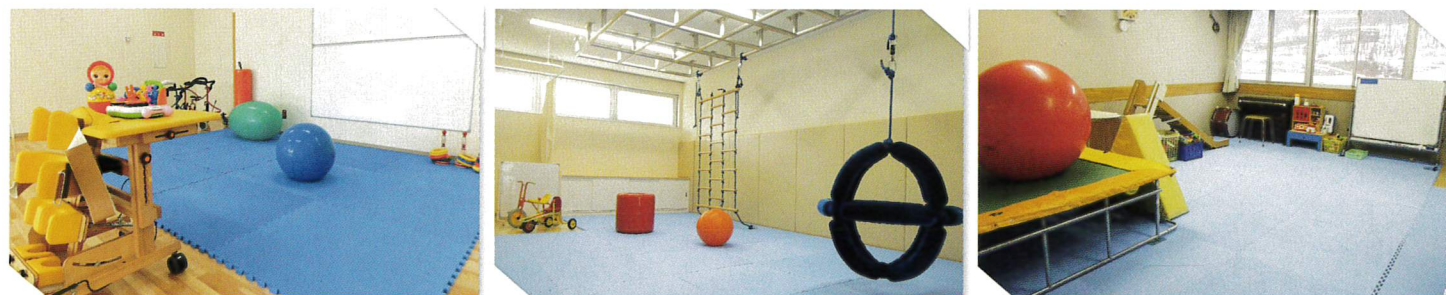
障がいの早期発見・早期療育、障がい児(者)の社会参加及び社会復帰、重度心身障がい児への高度な医療の提供を目的として診療を行っています。

首が座らない、お座りができない、歩かない、歩き方がおかしいなど運動の発達に問題があったり、言葉がなかなか増えない、話のやりとりができないなど、言葉についての問題や、落ちつきがなく、よく動き回ったり視線が合わないなど、行動の問題があるような方も対象となっています。また、さまざまな障がいの特性から歯科保健や治療に適應困難な方の歯科治療や口腔ケア、食べる機能の訓練も行っています。



## リハビリテーション部門

理学療法士(P T)、作業療法士(O T)、言語聴覚士(S T)が、入所、親子入所、児童発達支援センター、生活介護、外来等、多くの部門と関わっています。医師の指示のもとに、発達の遅れや障がいがある子どもひとりひとりのニーズに合わせ、心身の機能や能力の獲得を図り、また家族支援も含めたQOL(生活の質)の向上を目指しています。



## 医療型障がい児入所施設部門・療養介護部門 定員60名

入所して医療や療育を必要とする障がい児に対し、各スタッフが連携を図りながら支援を行います。集団生活の中で、個々の児童の状況に応じた治療や看護、リハビリテーション、生活支援及び発達支援などを行います。

また、ゆきわり養護学校と隣接しており、治療を受けながら学校へ通うこともできます。



## 短期入所事業・日中一時支援事業

在宅で障がい児(者)を介護している保護者等が、様々な事由により家庭での介護が困難になったときに、短期入所サービスを提供します。

また、日中一時的に介護する方がいないため見守り等の支援が必要な場合、当センターと委託契約した市町村にお住まいの方に、日帰りの日中一時支援を提供します。

## 親子入所

身体に障がいのある児童のうち、保護者とともに短期間(概ね1~3ヶ月以内)入所することにより、療育効果が得られる乳幼児に対し、必要な治療、リハビリテーションや療育支援を行います。

## 児童発達支援部門

就学前の乳幼児を対象とした親子通園施設です。集団及び個別の保育を行っています。また、必要に応じて単独通園も行っています。遊びをとおして成長を保護者と共にサポートしていきます。また、通園中に各種リハビリテーションを受けることができます。



### 開設時間

月曜日～金曜日 9:30～16:00 (祝日・年末年始を除く)

■医療型児童発達支援センター 定員30名  
からだの発達に遅れのある乳幼児が対象。

■福祉型児童発達支援センター 定員30名  
ことばや発達に偏り、遅れのある乳幼児が対象。

## 生活介護部門〔ほがらか〕

在宅の重症心身障がい児者の通所事業所です。利用者がより活力ある生活を送ることができるよう、身体機能、生活能力の維持・向上などに必要なサービスを提供しています。

サービス提供 月曜日～金曜日 9:30～15:30 (祝日、年末年始を除く)

対象者 重症心身障がい児者 定員1日5名まで



## 山形県発達障がい者支援センター

山形県内に住む、発達障がい児(者)やその家族が安心して暮らすことができるよう、発達障がいに関する問題や悩みについて相談に応じ、助言や情報提供を行うとともに、関係施設や関係機関と連携して支援をしています。

また、発達障がいに関する正しい理解や支援方法を広めるために、ホームページや広報誌などにより情報提供を行い、講演会や研修会なども開催しています。

### 相談支援

日常生活などに関わる様々な相談を受け、助言・機関紹介・福祉制度の情報提供などを行います。

### 就労支援

就労に関する相談を受け、山形障害者職業センターや障害者就業・生活支援センターなどの関係機関と連携を図りながら支援を行います。

### 発達支援

発達に心配のある場合に、行動観察や心理検査などでアセスメントを行います。

必要に応じて嘱託の精神科医師による医学的診断を行うほか、こども医療療育センター小児科などと連携を図りながら、その特性に応じた支援の方法について助言などを行います。

## 発達障がいに関する相談・お問合せ

☎ 023-673-3314

開設時間 月曜日～金曜日 8:30～17:15(祝日、年末年始を除く)

※ご相談は無料です。来所相談は予約が必要です。

## 情報提供・研修会のご案内

<http://www.pref.yamagata.jp/ou/kenkofukushi/091007/yddc.html>

